

平成28年度 企画理事兼危機管理監 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	広域的な視点で、条例の制定や地域防災計画の見直しを進め、地域防災体制を強化します。	1
2	災害に強い地域づくり、人づくりを進めます。	3
3	広域的・総合的な原子力防災対策を充実します。	4
4	集中豪雨対策を推進します。	6
5	国民保護等の対応力を強化します。	7
6	健康福祉部・農林水産部等と連携した新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の対策を強化します。	7
7	東日本大震災の被災地の早期復旧・復興に向けた支援を進めます。	8
8	女性や若者の消防団への加入促進と消防団の活動環境の充実を支援し、活動力を高めます。	8
9	高圧ガス、火薬類、電気に係る自主保安活動を促進・支援します。	9
10	救急隊と医療機関の円滑な連携による救急搬送体制を充実します。	10

運営目標数	10
うち数値目標	7

平成28年度 企画理事兼危機管理監 運営目標

運営目標		
1	広域的な視点で、条例の制定や地域防災計画の見直しを進め、地域防災体制を強化します。	
達成手段 (数値目標)	①	「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を制定し、府が災害危険情報を提供した上で、府、市町村、府民等が情報を共有し、まちづくりの段階からの防災対策、総合的な治水対策等、府と府民が一体となった防災への取組を進めます。(関係部局と連携) ・大規模な被害が想定される地域について、市町村の求めにより、必要に応じて、国と市町村との共同により「特定地域防災協議会」を設置 ・様々なハザード情報をGISに表示する「マルチハザード情報提供システム」により、府民にハザード情報を提供
	②	関西防災・減災プランと整合性を図りながら、地域防災計画の見直しを継続します。 ・平成27年度に公表した津波浸水想定に基づき、津波災害警戒区域の指定や津波被害想定を行います。 ・地域防災計画の修正を行うとともに、各沿岸市町における津波避難対策等の見直しを図ります。
	③	戦略的地震防災対策指針及び同推進プランに基づき、事業を進捗させます。 ・推進プランの進捗を図るとともに、防災拠点施設の耐震化を進めます。 ＜耐震化率 府の施設88%、府・市町村の施設90%(^{②⑦}実績:府の施設85.3%、府・市町村の施設88.5%)＞
	④	災害時における生活物資の確保対策を推進します。 ・救援物資の配送マニュアルについて、国や関西広域連合の取組と整合を図りながら必要に応じて見直します。 ＜平成30年度までに、災害による避難者に必要とされる食料(アルファ化米)等、公的備蓄(28万人分)を着実に進めます。 ＜平成28年度は新たに33,630食を整備(健康福祉部と連携)(^{②⑥⑦}集計実績:67,262食)＞ ・京都スタジアム(仮称)や横大路運動公園(硬式野球場)において、備蓄倉庫等災害時応急対策機能を具体化します。(文化スポーツ部と連携)

運営目標	
	市町村との連携による「被災地緊急サポートチーム」により、災害時の迅速な被災市町村の支援を実施します。 ・先遣隊や被災者支援等を実施する即戦力の人材を養成の上登録を行い、登録された者が中心となり被災市町村の災害応急対策や被災者支援をサポート ⑤・サポートチームメンバー拡充・登録のため、被災者生活再建支援システムを活用した支援活動のための基礎的研修を実施（政策企画部と連携） ＜被災地緊急サポートチーム登録者数 50名増（㉗実績：363名登録）＞ ・家屋被害調査等の専門的技術が求められる支援業務に係るサポートチームメンバーのスキルを向上させるための研修を実施
	観光客・帰宅困難者対策や文化財防災対策など京都らしい防災対策を進めます。 ⑥・京都市域における観光客・帰宅困難者対策をモデルとし、関西広域連合と連携して府内の他の市町村においても取組が拡大するよう研修会などを開催し支援します。 ・市町村・消防・文化財所有者が連携し、文化財データベースを活用した実践的な文化財防災訓練を実施します。（教育委員会と連携）
	災害時においても「京都力」の維持・確保を図るための京都BCP行動指針を推進します。（商工労働観光部と連携） ⑦・京都BCP推進会議において、個別企業BCP策定をさらに支援するとともに、企業等との意見交換会の実施、連携型BCPに係る具体的な取組推進、ライフライン事業者や地元金融機関との連携強化、訓練等を行います。 ・京都BCPをより効果的に展開するため、関西広域連合との連携を図ります。 ・市町村BCPの策定を促進します。（7／26市町村で策定済）
	総合防災訓練・広域防災活動拠点設置運用訓練等を実施します。 ⑧・南丹地域において地震災害・水害対応と原子力防災に係る訓練を関係市町、防災関係機関と合同で実施します。 ・他府県の防災拠点と連携した救援物資の運搬訓練・図上訓練を関西広域連合及びその構成府県等と連携して実施します。 ・4つの広域防災活動拠点で、開設・運用訓練を実施します。
	ヘリコプターの災害時活用を進めます。 ⑨・災害時においてヘリの運用に役立つヘリサインの表示を推進します。 ・防災訓練におけるヘリの運用に合わせ、府職員を対象にヘリコプターの誘導訓練を実施します。
	災害時応援協定を拡充します。 ⑩・民間の協力を得て災害対応を行うため、関西広域連合が締結する協定との役割分担を図りながら、建設重機の確保等の分野において災害時応援協定を拡充します。

運営目標		
	⑪	災害派遣医療チーム(DMAT)等の充実・強化を進めます。 ・災害拠点病院を中心に、災害医療コーディネーターや京都DMATなどの人材養成、訓練を更に進めるとともに、災害拠点病院と地域の医療機関、関係団体、消防・警察機関、行政機関が訓練や研修を実施し、顔の見える関係づくりを進めるなど、地域の災害医療体制の強化を図ります。(健康福祉部と連携) ・災害発生時に被災地域における精神的問題対応するため、専門的な研修・訓練を受けた「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の先遣隊の平成29年度設置に向けて、準備作業、体制整備を推進します。(健康福祉部と連携)
	⑫	災害時要配慮者避難支援を進めます。 ・社会福祉施設職員や教職員などを対象として、災害時に要配慮者を適切に支援できる「福祉避難サポートリーダー」や「災害時福祉支援チーム」の訓練を実施して災害時の要配慮者の二次被害を防ぐとともに、府内全ての小学校区に対応した福祉避難所設置の取組を進めます。(健康福祉部と連携) ・災害発生時に被災地域における精神的問題対応するため、専門的な研修・訓練を受けた「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の先遣隊の平成29年度設置に向けて、準備作業、体制整備を推進します。(健康福祉部と連携)
2 災害に強い地域づくり、人づくりを進めます。		
達成手段 (数値目標)	①	防災情報について、防災関係機関及び府民と情報共有を強化します。 ・「マルチハザード情報提供システム」により府民がハザード情報を共有し、共助体制を地域で協議の上、主体的に安全確保行動ができるよう支援 ・消防団や自主防災組織等と連携し、マルチハザード情報提供システムを活用促進するとともに、ハザードマップを活用した住民啓発を市町村と連携して行い、防災意識を向上します。 ＜マルチハザード情報活用指導員の養成 180名、目標:マルチハザード情報活用促進講座の開催 50回(㉔新規)＞ ・市町村、自治会、学校等に働きかけ、防災・防犯情報メール配信の登録者数増加を図ります。 ＜防災・防犯情報メール配信登録者数 6万件(㉔実績:56,536件)＞ ・観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」のダウンロード数 <27,000件(㉔実績 24,274件)>(政策企画部と連携) ・報道機関と協働して、大規模災害を想定した実践的な訓練を実施します。(知事室長Gと連携) ・府ホームページやSNS等を活用し、情報を迅速に伝達する災害時の情報提供体制を整備します。(知事室長Gと連携) ・災害に対する知識や備えについて、府民だよりや府ホームページ、ラジオ等を通じて広報・啓発します。(知事室長Gと連携)
	②	男女共同参画の視点をはじめ、多様な視点で防災対策に取り組みます。(関係部局と連携) ・防災対策に関するワークショップ等を開催し、男女共同参画、要配慮者等の視点から防災対策の見直しを進め、地域防災計画に反映させます。

運営目標		
	③	災害ボランティアとの連携や体制強化等を図ります。 ・各市町村に設置された常設災害ボランティアセンターを充実強化するとともに、災害時に現地災害ボランティアセンターの運営を支援する「初動支援チーム」の育成強化を行います。(健康福祉部と連携) ・市町村災害ボランティアセンター相互の応援体制や大学・NPOなどとの連携の仕組みを構築します。(健康福祉部と連携) ・大規模災害時に被災地を中長期的に支援する組織「災害時連携NPO等ネットワーク」へのNPO等の参画を働きかけるとともに、基金を設立し、財政基盤の安定的な確保を図ります。(府民生活部と連携)
	④	大規模自然災害から地域を守るため、消防学校の共同化を推進し、災害時の対応力を高めます。 ・京都府全体の消防力を強化するため、府市消防学校が共同して、初任教育の入校式、1箇月程度の消防応用訓練を実施し、平成29年度からの本格共同化を推進
	⑤	ふるさとレスキュー地域の立ち上げを支援し、孤立危険地域の救助救急力を高めます。 ・ふるさとレスキューの取組支援 <17地域(新規:2地域、継続:15地域)(㉗実績:15地域(新規1、継続14))>
	⑥	地図を活用したDIG方式など実災害を想定した消防団員による訓練を行い、対応力を強化します。 ・図上訓練の実施 <全府域 1回、地域別 5回(㉗実績:5地域)>
	⑦	地域での防災活動の活性化や啓発活動を強化します。 ・地域の防災意識向上に向け、府民だより等を利用した啓発を行うとともに、地域の研修会等に職員や危機管理の語り部を派遣します。 ・市町村長、市町村職員、教職員、自主防災リーダー等を対象とした講演会・研修会等を開催し、学校や自主防災組織単位の訓練実施により、災害対応能力を向上します。 ・職員等の派遣、講演会・研修会等の開催 計30回(㉘実績:32回)>
3	広域的・総合的な原子力防災対策を充実します。	
達成手段 (数値目標)	①	「地域防災計画(原子力災害対策編)」を国の防災基本計画等の改正を踏まえ、順次改定します。 ・本年3月11日の原子力関係閣僚会議における全国知事会への政府回答等を踏まえた防災基本計画の改正等を地域防災計画に反映

運営目標

原子力災害における広域避難計画の実効性確保します。

- ・原子力発電所における過酷事故に伴う原子力災害からの広域避難について、「高浜地域の緊急時対応」における課題解決に向けて、引き続き国と調整等を行い、避難時の実効性を高めます。

（緊急時対応における課題）

- ・国関係省庁と連携し、重要な避難道路を計画的に整備（28年度 府道1号、561号）
- ・避難行動要支援者を含む避難車両及び運転員の確保
- ・緊急時モニタリングの情報伝達体制の確立（環境部と連携）
- ・避難時における安定ヨウ素剤の配付方法等の具体化（健康福祉部と連携）

- ・ SPEEDIの活用方法を研究し、その放射性物質拡散予測結果を府の広域避難計画に反映させます。（㊹新規）

[原子力総合防災訓練]

- ・府民参加による広域避難訓練等を実施し、避難方法等の検証を行い、新たに把握した課題等を検討し、避難計画に反映することで、避難時の実効性を高めます。

（実施訓練）

- ・京都府総合防災訓練 3府県（京都府、福井県、滋賀県）合同原子力総合防災訓練 等

②（訓練項目）

- ・避難先市町村の受入訓練
- ・タブレット端末を活用した避難誘導等従事者間の情報共有訓練
- ・サーバイメータや可搬型ゲートモニターを活用したスクリーニング訓練
- ・放射線防護施設を対象とした要配慮者の避難訓練（健康福祉部と連携） 等

[原子力地域防災リーダー研修等]

- ・UPZ圏内市町の原子力災害避難計画の見直しに伴う地元説明会等をUPZ圏内市町と共催で開催します。
- ・地元訓練の機会等を活用し、住民代表の自治会役員、消防団等を対象に、マルチハザード情報活用、原子力防災の基礎研修、簡易放射線測定機器の活用講座を実施
- ＜UPZ圏域内市町の約700自治会のうち、講習未受講約500自治会（㊹実績：106自治会）＞
- ・教育委員会と連携し、UPZ圏内の学校における原子力防災マニュアルの実効性を検証します。
- ・マルチハザード情報システムを活用し、一時集合場所、避難施設等の情報等を対象住民に周知します。

[要配慮者避難]

- ・ 原子力災害時に備えて、医療施設の入院患者や社会福祉施設の入所者を対象に、災害時要配慮者様態別調査に基づく「広域避難受入施設ガイドライン」を作成するとともに、避難訓練を通じた検証を実施し、より円滑に避難者の受け入れが行われるよう取り組みます。

また、市町村が進める在宅要配慮者の個別避難計画の作成を支援します。（㊹新規）（健康福祉部と連携）

運営目標	
	[職員研修等] ・スクリーニング研修等各種研修を開催し、要員の育成を推進（職員長G・環境部・健康福祉部・広域振興局と連携） ・緊急時モニタリング、避難誘導、スクリーニング等を迅速かつ効果的に実施できるよう、フェーズごとに具体的項目を示した原子力災害対策対応マニュアルを順次整備 [原子力災害対策施設] ・原子力災害時における災害時要配慮者の屋内退避施設として、高齢者福祉施設・病院・公民館で実施する放射線防護工事を支援 ＜舞鶴市 1箇所、綾部市 1箇所、宮津市 1箇所(㉗実績:2箇所)＞ ③ 高浜・大飯発電所の安全対策を検証 ・地域協議会において、国・関西電力に対して、発電所の安全対策等の説明を求めるとともに、府原子力防災専門委員による検証及び現地確認・点検を実施 ・検証・確認等の結果を地域協議会において情報共有するとともに、必要に応じ国・関西電力等に申し入れを実施
4	集中豪雨対策を推進します。
達成手段 (数値目標)	① 【ソフト対策】 ・近年浸水被害が発生している由良川流域等のモデル地域において、豪雨時における避難等の適切な対応を行うためのワークショップを開催します。 ・土砂災害のおそれがある区域を明確にし、警戒避難体制の整備を促進します。（建設交通部と連携） ・「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を策定し、総合的な治水対策などを推進します。（建設交通部と連携） ② 【ハード対策】 （建設交通部と連携） ・集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を目的とした流域全体での総合的な治水対策を推進します。 ・由良川流域の治水対策を促進します。 ・桂川流域の治水対策を促進します。 ・宇治川流域の治水対策を促進します。 ・木津川流域の治水対策を促進します。 ・台風18号や南部豪雨により被災した箇所の土砂災害防止対策などを重点的に実施します。 ・災害復旧事業を早期に完了させます。 ・暮らしの安心を支える基幹的な河川整備、近年浸水被害が発生した河川のネック箇所解消等、天井川の補強対策を推進します。 ・暮らしの安全を支える土砂災害対策工事を推進します。 ・緊急輸送道路等の整備を推進します。

運営目標		
	③	(環境部と連携) ・桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図り平成28年度末で全延長約4kmの内、1.5kmまで掘進を進めるとともに、公共下水道接続施設の用地買収に着手します。
5	国民保護等の対応力を強化します。	
達成手段 (数値目標)	①	・国際観光都市である京都市域の集客施設においてテロ事案(主として化学剤テロ)が発生したとの想定で、傷病者の救出・搬送、除染、医療救護、来場者や観光客(外国人含む)の避難誘導、避難所運営、安否情報収集等の訓練を内閣官房、消防、警察、自衛隊、DMAT、病院等との関係機関と連携して実施します。 ・国・京都市及び関係機関と連携して国民保護研修会を実施します。 ・オール京都体制による官民連携のテロ対策を推進するため、京都テロ対策ネットワークの参画団体と連携した訓練、研修会を実施します。
6	健康福祉部・農林水産部等と連携した新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の対策を強化します。	
達成手段 (数値目標)	①	エボラ出血熱、MERS、蚊媒介感染症、新型インフルエンザ等対策(健康福祉部所管) ○ 次世代に障害を残すジカ熱について、市町村、医療機関とりわけ産婦人科、旅行会社など関係機関と連携し、重点的に妊婦やその家族に対し感染防止や流行国への渡航の際の留意点等を周知します。＜㊹新規＞ ○ 新型インフルエンザ等発生時に迅速な対応ができる体制を構築します。 ・有効期限を迎える備蓄抗インフルエンザ薬を更新します。＜㊹新規＞ ○ これらの重大な感染症の発生時に備え、医療提供や患者搬送を円滑に実施するため、実践的な訓練を実施します。＜すべての保健所で実施＞
	②	全国最先端の家畜防疫対策を継続するとともに、衛生管理の点検や衛生対策設計書の作成指導、衛生設備・資材の整備の支援により「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を拡大 ＜「京のこだわり畜産物生産農場」の登録拡大:累計47農場(㊹実績:累計40農場)＞ ＜鳥インフルエンザ侵入監視:サーベイランス年4回、モニタリング毎月(㊹実績:サーベイランス年4回、モニタリング毎月)＞ ＜万一の発生に備えた実践的防疫演習:4回(㊹実績:4回)＞ ＜防疫資材(防疫バッグ)の備蓄:100袋(㊹実績:80袋)＞ ＜家畜伝染病のまん延防止:発生なし(㊹実績:発生なし)＞

運営目標		
7	東日本大震災の被災地の早期復旧・復興に向けた支援を進めます。	
達成手段 (数値目標)	①	「東日本大震災避難者支援プラットフォーム」や「交流・相談会」等の活動を通じ、避難者の抱える様々な課題解決に向けた寄り添い型のきめ細やかな支援を実施します。
	②	避難者の定住又は帰還の意向を踏まえた支援を実施。戸別訪問による避難者の意向調査を実施し、子ども・被災者支援法等に基づく府営住宅への優先入居や被災元県と連携した支援情報の提供等を実施します。
	③	京都府が開催する「あすkyoフェスタ」、「鴨川納涼」などの各種イベント等において、被災地の特産品の販売や観光PRに取り組むことにより、被災地の復興を支援(関係部局と連携)
8	女性や若者の消防団への加入促進と消防団の活動環境の充実を支援し、活動力を高めます。	
達成手段 (数値目標)		消防団員の充足率UPします。
	①	・消防団員の確保 <充足率UP 29年度当初の充足率 100%(㉗実績:90%)> <消防団員数 29年度当初の団員数 19,746人(㉗実績:17,663人(速報))>
	②	消防団への女性加入を促進し、幅広い地域防災活動を支援します、 <女性消防団員数 600名(㉗実績:569人(速報))> <女性消防団員活性化全国大会への参加促進> <府内の女性消防団員交流会の開催>
	③	将来の消防団員を育てるため、府内大学で消防防災サークル活動を支援します。 <消防防災サークル数 12大学(新規4、継続8)、活動学生 250名(㉗実績:8大学、214名)> <「京都学生FAST防災マルシェ」(仮称)の開催>
	④	市町村と協働して、消防団OBを人材登録し、人材確保と地域の防災力を高めるとともに、消防団員による広域支援のあり方を検討します。 <OB団員等登録者数 累計150名(㉗実績:71名)>

運営目標		
	⑤	広報媒体を活用し、消防団の理解促進や士気高揚の取組を推進します。 ＜広報媒体の活用 広報件数 15件(②⑦実績:12件)＞ ＜消防庁、亀岡市等と連携し、地域防災力向上シンポジウムの開催＞
	⑥	消防団員の災害報告手段や情報ツール拡充により、円滑かつ迅速な災害時の活動を支援します。 ＜スマート防災情報・災害アプリの登録による情報共有 36消防団(②⑦実績:11消防団)＞
	⑦	消防団員や消防関係者へ消防防災情報を発信し、災害対応に関する理解を深めます。 ＜メーリングリスト等を活用した情報共有 50件(②⑦実績:50件)＞
	⑧	消防団の自主的な取組を支援するため、情報通信機器の配備や安全装備品の交付により、安全な活動環境を応援します。 ＜消防団の自主的な取組、活動環境の整備等を支援 36件(②⑦実績:34件)＞
	⑨	府立消防学校による消防団員現地訓練の実施、消火技能向上や広域活動に備えた連携強化研修の実施します。 ＜現地訓練 10箇所(②⑧新規)＞ ＜京都府消防操法大会、京都府消防団研修の実施＞
9	高圧ガス、火薬類、電気に係る自主保安活動を促進・支援します。	
達成手段 (数値目標)	①	産業保安に係る各種対応マニュアルを整備充実し、許認可等の適正・迅速化を推進します。 ＜高圧ガス事務処理マニュアルの充実(冷凍則、販売)、事業者登録台帳等の電子化の充実＞
	②	講習会や訓練等を通じて、事業者による自主的な安全確保を促進します。 ＜各種講習会 20回、事業者への立入検査 15回(②⑦実績:33回、20回)＞ ＜京都府高圧ガス防災訓練の実施 1回(②⑦実績:1回)＞

運営目標		
10	救急隊と医療機関の円滑な連携による救急搬送体制を充実します。	
達成手段 (数値目標)	①	救急隊がよりの確かつ迅速に搬送先医療機関を選定できるよう、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準(22年12月策定)を改定し、傷病者の搬送時間の短縮を図ります。 <病院選定3回以内で搬送 100%(㊤実績:98%)>